

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成18年7月3日

各 位

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

保険金等の支払管理態勢の一層の強化について ～支払査定審査会および支払監理委員会の設置～

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）では、保険金等支払管理態勢の一層の強化のために、平成17年12月に支払部門から独立した検証組織を新設し、平成18年6月1日付で、公正かつ正確な支払査定を行う「支払査定審査会」を設置いたしました。

更に今般、一層の支払管理態勢強化のために、平成18年7月1日付にて、外部の専門家を加えた「支払監理委員会」を設置することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「支払査定審査会」の新設（平成18年6月1日付）

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払い可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査会を設置しました。

なお、支払査定審査会は、弁護士を社外委員としております。

2. 「支払監理委員会」の新設（平成18年7月1日付）

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の利益の保護に資することを目的として支払監理委員会を新設します。

なお、支払監理委員会は、客観的な立場から支払いに関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である消費者問題の見識者および弁護士を社外委員としております。

以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課 大石 孝之

東京都千代田区内幸町1-5-2 〒100-8555

電話：03-3593-8100



T&D保険グループ